

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 16,984百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 101,555百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	11,768	178		6,627	4,964
	児童措置費(児童養護施設分)	3,550	1,756	17	395	1,382
	地域医療介護総合確保推進事業	1,754	1,245		509	
	うち、医療分	948	708		240	
	うち、介護分	806	537		269	
	地域支援事業費県負担金	1,115			560	555
	国民健康保険基盤安定化事業	10,440			594	9,846
	後期高齢者医療費等推進事業	23,044			2,640	20,404
	介護保険給付費県負担金	17,701			778	16,923
	特定疾患対策事業	2,753	1,371		151	1,231
	身体障がい児等保健対策事業	127	63		12	52
	その他、県単独事業	1,316	42	122	746	406
小計	73,568	4,655	139	13,012	55,762	
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	8,771			354	8,417
	その他の社会保障経費	19,216	5,237	2,481	3,618	7,880
	小計	27,987	5,237	2,481	3,972	16,297
合計	101,555	9,892	2,620	16,984	72,059	